



地球温暖化対策の推進・国民運動「COOL CHOICE」推進・普及啓発事業

2019年度要求額
1,200百万円（1,500百万円）

背景・目的

- ・2030年度に2013年度比26%のCO2削減の目標を達成するためには、家庭・業務部門においては約4割という大幅な排出削減が必要であり、平成28年5月には、国民一人一人の自発的な行動を促進するため、普及啓発を強化するという国の方針を明示した改正温対法案が成立、地球温暖化対策計画の閣議決定。
- ・同年5月31日、低炭素型の製品・サービス等の地球温暖化対策のための賢い選択を促す「COOL CHOICE」をより効果的に展開するため、環境大臣がチーム長となり、経済界、地方公共団体、消費者団体、メディア、NPO、関係省庁等をメンバーとした「COOL CHOICE」推進チームを設置し、その下に分野別の作業グループを設置し活動を実施。
- ・本業務では、平成30年7月の豪雨災害や今夏の記録的な酷暑に象徴されるように、地球温暖化や気候変動の影響の拡大が懸念され、現状でも国民生活に深刻な影響を及ぼしていることを踏まえ、地球温暖化や気候変動に対する危機意識を国民と共有し、低炭素型の「製品」「サービス」「ライフスタイル」の“賢い選択”（COOL CHOICE）のメリットを伝えることにより、地球温暖化対策に係る国民運動を積極的に展開する。

2030年度の温室効果ガス排出量削減目標2013年度比▲26%、家庭・業務部門それぞれ約40%、運輸部門で約30%のCO2削減が必要
エネルギー消費サイドである家庭・業務部門の一大ムーブメントを起こすべく、経済界、自治体、NPO等と連携した普及啓発を展開
《総理指示：国民運動の強化、全国津々浦々に国民運動の展開、環境大臣が先頭に立って推進》

2017年

2020年

2025年

2030年

国民運動実施計画 第1期

環境大臣をチーム長としたCOOL CHOICE推進チームで普及啓発を抜本的に強化するための基本方針や戦略について提言・助言

第2期

第3期

事業概要

環境大臣をチーム長とした「COOL CHOICE」推進チーム

「COOL CHOICE」推進チームの下に、分野別の作業グループを5つ設置し、各施策について機動的に活動

「COOL CHOICE」推進のための分野別作業グループによる普及啓発事業委託業務

●省エネ家電	地球温暖化対策のための「省エネ家電買換促進」事業
●省エネ住宅	地球温暖化対策のための「省エネ住宅推進」事業
●低炭素物流	地球温暖化対策のための「低炭素物流推進」事業
●エコカー	地球温暖化対策のための「エコカー買換促進」事業
●ライフスタイル	地球温暖化対策のための「スマートムーブ」及び「カーシェアリング」等推進事業



<第4回COOL CHOICE推進チームの様子>



「COOL CHOICE」推進のためのステークホルダー・企業連携等による普及啓発事業委託業務

「COOL CHOICE」推進を行うため、ステークホルダーや企業との連携により普及啓発を図る

国民運動「COOL CHOICE」周知・拡大のための普及啓発等事業
企業団体等と連携した国民運動「COOL CHOICE」の促進

地球温暖化や気候変動の影響や危機意識を醸成するための普及啓発の実施

国民各層への危機意識醸成を図るため、地球温暖化コミュニケーター及び映像資料等を最大限活用した普及啓発を展開

モデル的に各地域において「COOL CHOICE」推進チームを開催

モデル的に各地域において「COOL CHOICE」推進チームを開催し、政府の「COOL CHOICE」推進チームと連携してきめ細やかな普及啓発を展開